

## 三重県SDGs推進パートナー登録制度（案）について

### 1 制度の目的

三重県内における企業や団体等のSDGsに向けた取組を活性化するとともに、新たにSDGsに取り組む企業や団体等を広げることで、地方創生の原動力とし、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現につなげる。

### 2 制度の概要

#### (1) 登録対象

三重県内に事業所等を置く法人、団体又は個人事業主など

#### (2) 登録要件

- ① 2030年の目指す姿や、経済・社会・環境の3側面における重点的な取組及び目標が設定されていること
- ② 自らの活動とSDGsの17のゴール及び169のターゲットとの関連付けがなされていること 等

#### (3) 有効期間

3年（年に1回、県に進捗報告）

#### (4) 申請内容

「登録申請書」にて登録要件①を、「チェックリスト」にて登録要件②を確認。具体的には資料1-3、1-4の通り。

### 3 登録者（三重県SDGs推進パートナー）へのインセンティブ

#### (1) 県HPへの掲載

各団体の基本情報、めざす姿や主な取組を掲載。詳細は各団体のHPへのリンクを設定

#### (2) 登録証の交付

受付や応接室に飾ってもらえるようなものをイメージ。

【案】三重県産の木製盾に登録制度ロゴと企業名をプリント  
→障害者就労施設等で制作し、裏面にその旨を記載

#### (3) ロゴマークの使用許可

名刺等で使用可能なロゴを作成し、データを提供。ロゴは制度発足時に発表

【案】7月より公募を行い決定。選定にあたっては有識者の意見を聴取。

その他、令和4年度以降に向けて以下のようなインセンティブを検討。

実施に当たっては、予算や人員、協力相手の確保等が必要であり、今後調整を要する。

- 企業・団体等向けセミナー、相談会の実施
- 求職者向けサイトやSNS等で取組企業掲載、優良事例紹介
- 他県の登録企業等との交流

## 4 制度の広報

### (1) チラシの作成

制度の概要、メリット等についてわかりやすいチラシを作成し、説明会等で活用。

### (2) 説明会の開催

企業等に対し、制度に関する説明会を実施。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催等も検討。

### (3) 企業と連携した広報

SDGsにどう取り組んでいけばよいかわからない企業等に対して支援が可能な企業（中間支援的企業）と連携協定等を締結し、制度の周知も含め、登録に向けた相談支援について協力いただく。

### (4) 市町、国機関と連携した広報

企業等へのチラシの配布等への協力を依頼するとともに、自らの登録も促す。

### (5) 他の既存登録制度の企業ネットワーク等の活用

県の各種登録制度ですでに一定の取組を行っている企業等は、特に登録の素地があると考えられるため、メールマガジン等による周知を検討。（制度を所管する県庁内各部局と連携）

### (6) 県広報誌「県政だより みえ」への掲載

SDGsに関する特集記事等に併せ、広く県民を含めて本制度をPR。

## 5 今後の予定

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 7月上旬  | 本制度の導入を発表（概要説明）するとともに、ロゴマークの募集を開始 |
| 8月    | 第2回SDGs部会（未来都市計画の進捗報告等）           |
| 9月上旬  | ロゴマーク募集締切                         |
| 10月上旬 | ロゴマーク発表、三重県SDGs推進パートナー募集開始        |
| 1月末   | 第1期（12月までの申請分）登録者の公表              |